

第2次東広島市環境基本計画 の中間見直しについて

日時：令和8年3月25日（水） 10:00～12:00

場所：東広島市役所 入札室

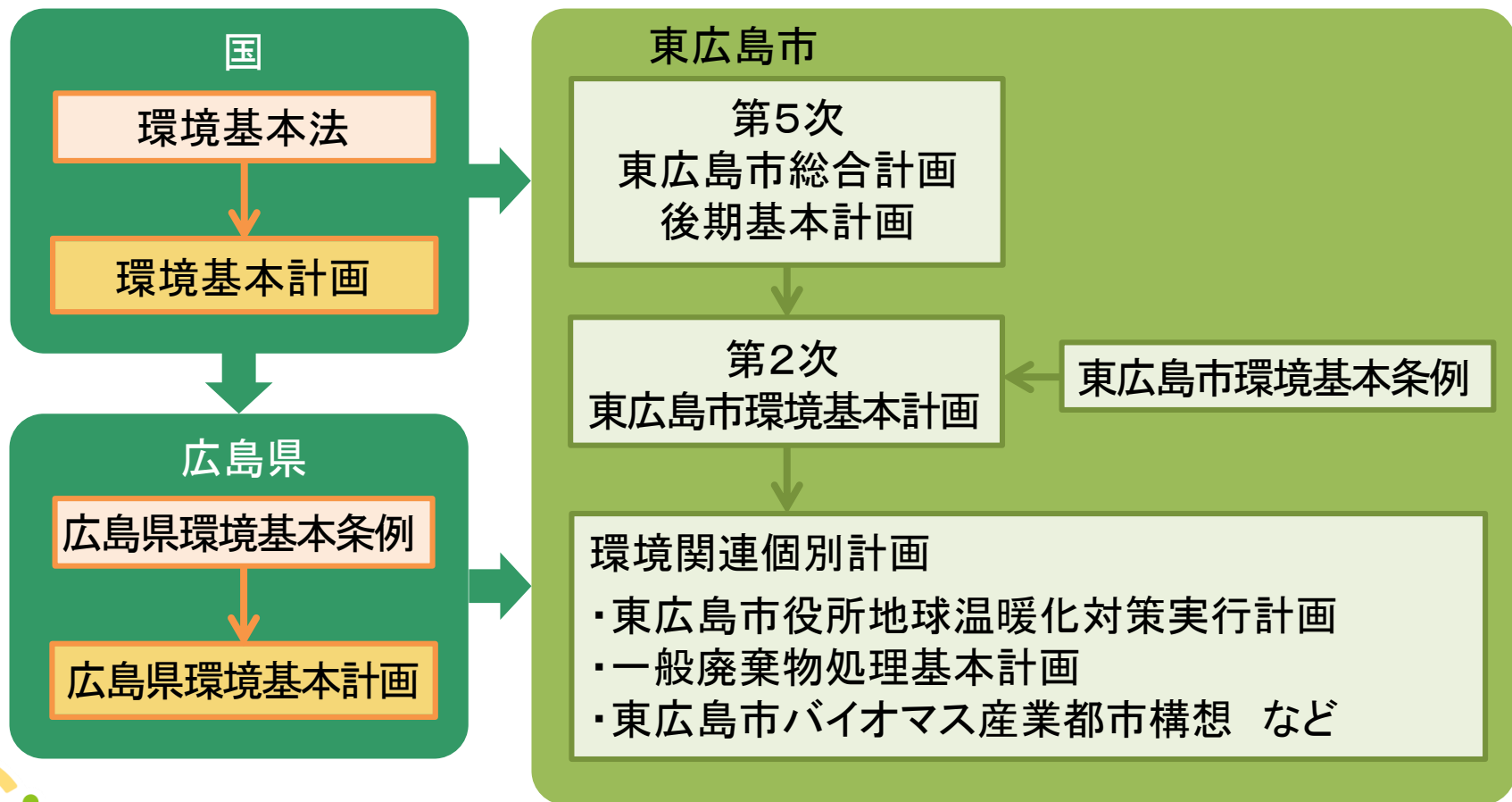


1 計画の基本的事項

- (1) 計画の位置づけ
- (2) 現行計画における進行管理体制
- (3) 計画の期間

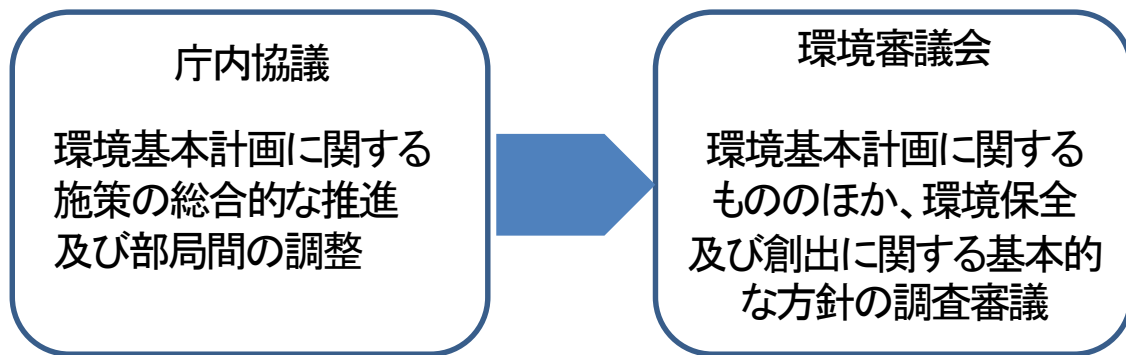
(1) 計画の位置づけ

第2次東広島市環境基本計画は、「東広島市環境基本条例」第9条に基づき策定するもので、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創出に関する基本的な計画である。

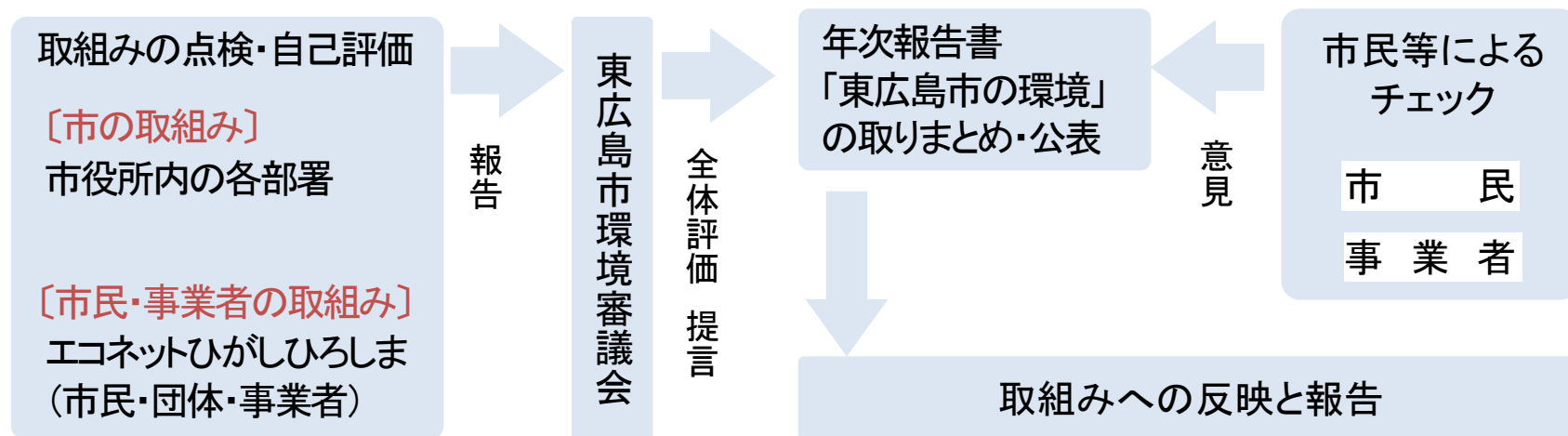


(2) 現行計画における進行管理体制

■ 第2次東広島市環境基本計画の中間見直しに向けた体制

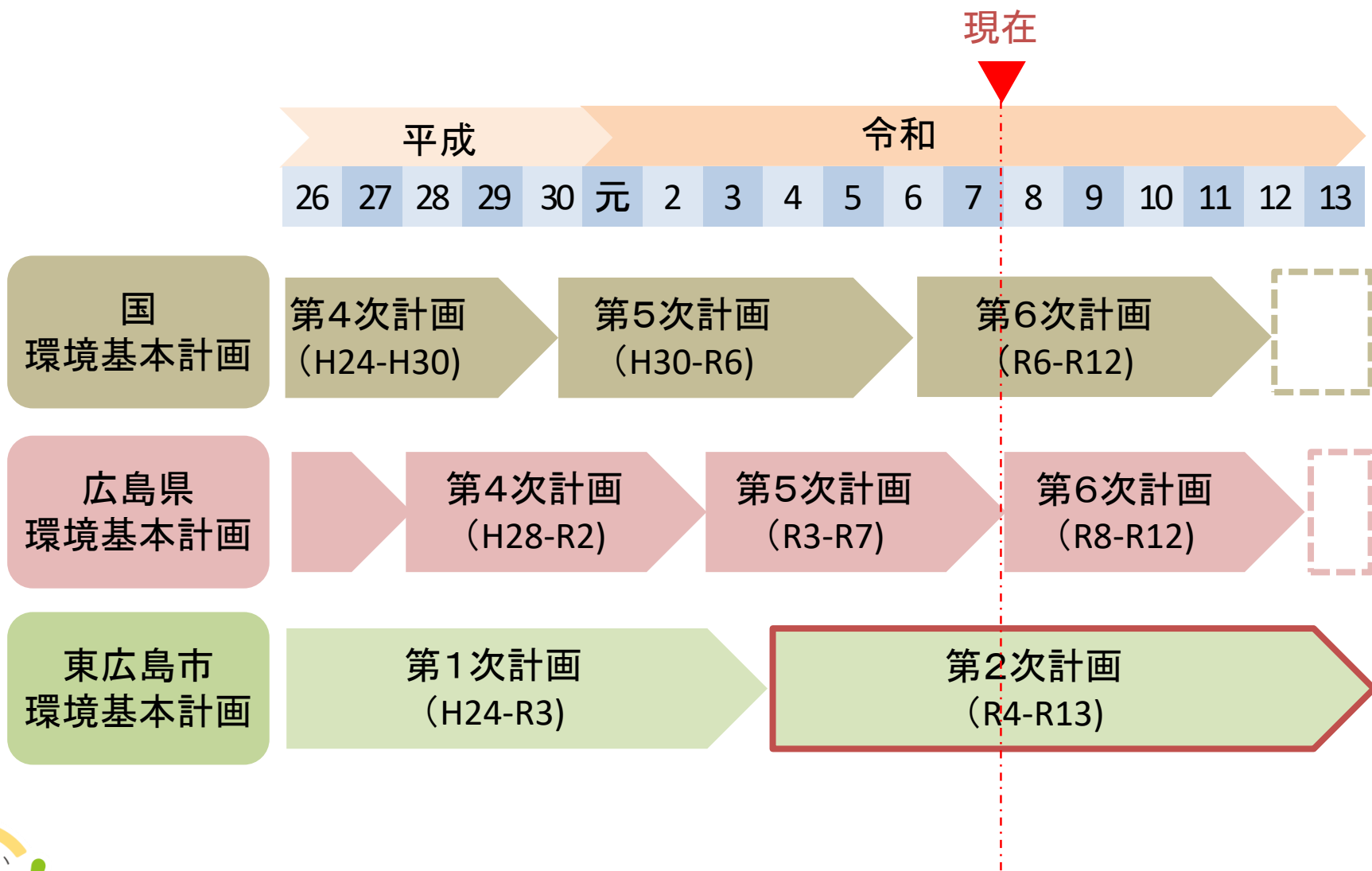


■ 進行管理手順



出典：現行計画

(3) 計画の期間



2 環境の現状と計画策定の視点

- (1) 環境問題に関わる近年の社会的動向
- (2) 望ましい環境像
- (3) 第2次東広島市環境基本計画策定のポイント

(1) 環境問題に関わる近年の社会的動向

□脱炭素社会への移行と取組み強化(気候変動対策)

令和32年(2050年)までの脱炭素実現社会を明記した改正地球温暖化対策推進法が成立した。当市は令和12年度(2030年年度)までにカーボンニュートラルの実現を目指すとともに、地域の魅力と暮らしの質を向上させる全国モデル地域として環境省が選定する脱炭素先行地域に広島県、広島大学等と共同提案し、県内で初めて選定されている。

□有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の指針値超過

泡消火剤や金属メッキ処理材等、幅広い用途で使用されてきた有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAについて、分解されにくく、人や動物への毒性や蓄積性が明らかとなり、全国的な問題となっている。

当市においても瀬野川水系のほか、黒瀬川水系(温井川上流)、田万里川支川での指針値超過が確認され、モニタリングを行っている。

□Well-beingを実感できる社会の実現

持続的な生活の質そのものを捉える考え方の概念として世界的に重視されている。環境分野では、令和6年(2024年)からの国の第六次環境基本計画において「環境保全」、「自然資本」を通じたWell-beingの向上が掲げられている。また、当市の第2次環境基本計画の上位計画である第五次東広島市総合計画の後期基本計画(令和7年(2025年)～)においてもWell-beingを実感できる地域共生社会の実現が重点テーマとして掲げられている。

(2) 望ましい環境像

【全体目標像】

市民一人ひとりが ふるさとの環境をまもり・はぐくみ・つたえるまち

「豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち」

人々の営みとともに形づくられた里地里山では、バイオマス資源の活用と環境保全を通じて、持続可能な管理がなされています。また、歴史的・文化的資源を守るため、景観だけでなく関連する自然環境や産業も一体的に守られています。

「身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち」

市民一人ひとりが環境を意識し、3Rの取組みにより家庭から排出されるごみの量は着実に減り、ポイ捨てや不法投棄はなくなっています。省エネ機器や再生可能エネルギーの導入が進み、CO2排出量は大幅に削減されています。

「環境を守り・伝える心と活動を育むまち」

環境を守り育てる心が市民に浸透し、環境に対する意識の高い人が暮らしています。市内の大学等の教育研究機関とも連携し、デジタル技術を活用した新しい環境教育が行われています。

(3) 第2次東広島市環境基本計画中間見直しのポイント

2

□計画目標及び指標の妥当性の検証

施策体系ごとの取組状況及び成果を評価する。また、中間点における目標達成状況と今後の見通しについて確認する。

□本市の環境を取り巻く状況の変化への対応

第2次東広島市環境基本計画の策定以降、本市が脱炭素先行地域に選定されている。また、東広島市内での有機フッ素化合物指針値超過等、新たな環境課題も確認されている。

その他、第2次環境基本計画の上位計画である第五次東広島市総合計画も見直しが行われ、後期基本計画がはじまっている。

これらの状況を踏まえた計画の検討を行う。

□Well-beingを実感できる社会の実現

「環境保全」、「自然資本」を通じたWell-beingがどのように向上したか(向上するか)を視点とした取組や評価の検討を行う。



3 望ましい環境像を実現するための取組み

〔取組みの体系〕

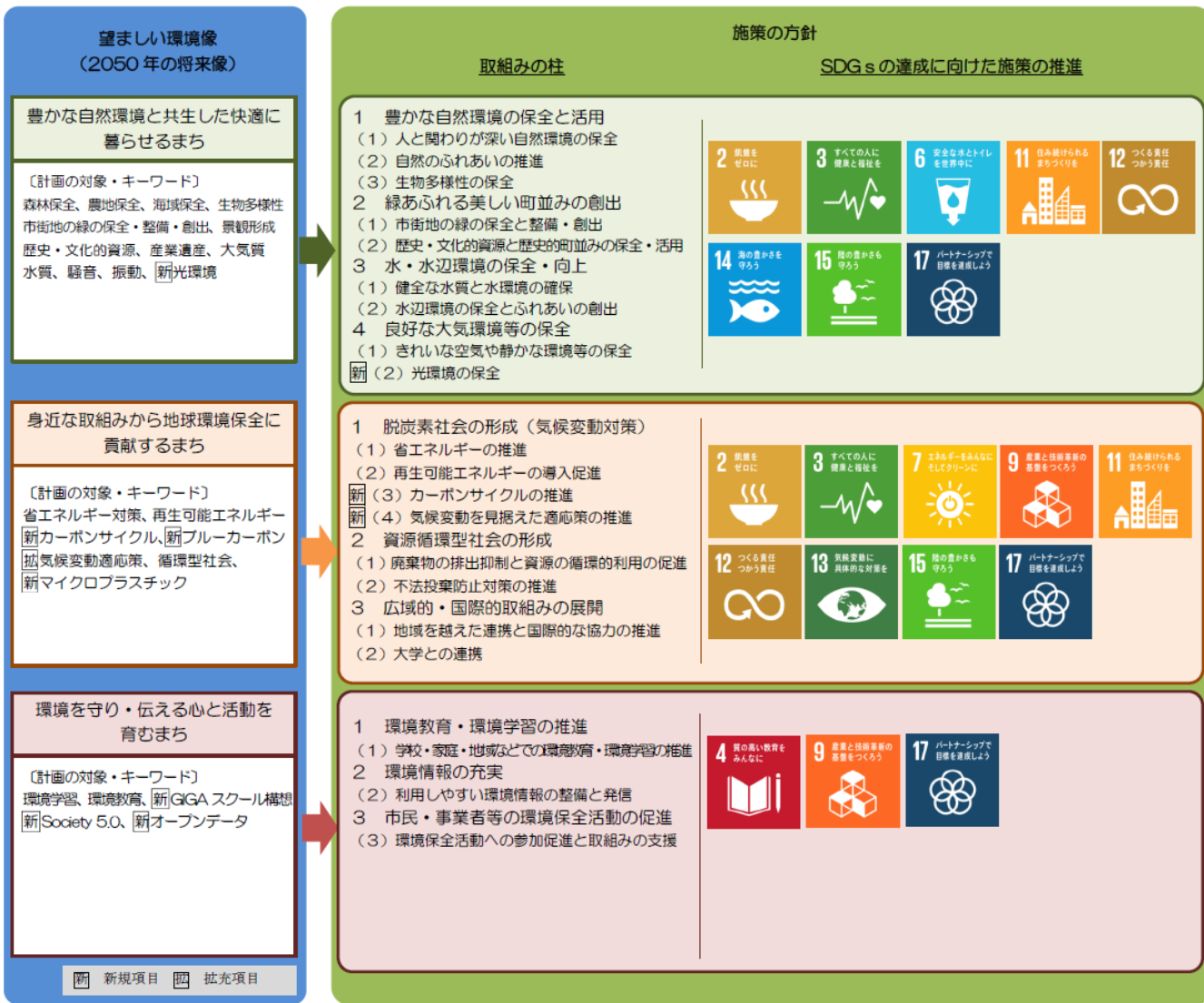
- (1) 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち
- (2) 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち
- (3) 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

取組みの体系

3

望ましい環境像を実現するための取組み

市民一人ひとりがふるさとの環境を
まもりはぐくみつたえるまち



〔取組みの体系〕

(1) 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



世界を変えるための17の目標



新：新規項目 拡：拡充項目

3

望ましい環境像を実現するための取組み

1 豊かな自然環境の保全と活用

- (1) 人と関わりが深い自然環境の保全
- (2) 自然のふれあいの推進
- (3) 生物多様性の保全

森林・農地・海の持続的な活用を目指します。また、本市が有する多様な自然環境と安全にふれあえる場づくりを目指します。そして、そこに多くの生物が生息していることを認識し、生物多様性の保全を目指します。

2 緑あふれる美しい町並みの創出

- (1) 市街地の緑の保全と整備・創出
- (2) 歴史・文化的資源と歴史的町並みの保全・活用

公園や街路樹などを適切に維持・管理することで、生活に潤いを与え、多様な生物の生息環境でもある市街地の緑化や質の高い景観形成を目指します。また、20世紀遺産である酒造施設群を本市の文化とし、これらを守るため、地下水や農業も含めた保全を目指します。

3 水・水辺環境の保全・向上

- (1) 健全な水質と水環境の確保
- (2) 水辺環境の保全とふれあいの創出

本市は多くの水系の源流である「水がうまれるまち」であることを認識し、下流域に対する影響に十分配慮し、着実な生活排水対策を推進します。また、川やため池、海などの豊かな自然環境の保全を考える場となる水辺空間の創出を目指します。

4 良好な大気環境等の保全

- (1) きれいな空気や静かな環境等の保全
- (2) 光環境の保全

日常生活や事業活動から、空気を汚さない取組みや騒音を発生させない取組みにより環境の保全を目指します。また、無駄な照明を減らし、光害の抑制を目指します。



[取組みの体系]

(2) 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



新：新規項目 拡：拡充項目

3

望ましい環境像を実現するための取組み

1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 再生可能エネルギーの導入促進
- 新 (3) カーボンサイクルの推進
- 拡 (4) 気候変動を見据えた適応策の推進

省エネ機器や再生可能エネルギー機器の導入や、エネルギーマネージメントシステムの浸透を図り、スマートシティ化を目指します。石油系プラスチックからバイオマスプラスチックへの代替を促し、二酸化炭素吸収源として森林や藻場の保全を目指します。また、気候変動に備え、健康被害や災害の予防に努めます。

2 資源循環型社会の形成

- (1) 廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進
- (2) 不法投棄防止対策の推進

3Rを基本とした資源循環型のライフスタイルや流通形態の定着を目指します。そして、多くの市民が環境美化活動に参加することで、ごみのポイ捨てや不法投棄しにくい環境づくりを目指します。

3 広域的・国際的取組みの展開

- (1) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進
- (2) 大学との連携

循環型社会の形成や脱炭素社会の実現等に向け、地域や業種の枠組みを超えた連携・協働により、効果的な取組みの展開を図ります。



〔取組みの体系〕

(3) 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

3



新：新規項目 拡：拡充項目

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進

ICTを活用し、体験型、講義参加型の学習にとどまらずウェブを通じた学習環境の整備を目指します。また、環境教育・環境学習を支え、地域の環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を目指します。

2 環境情報の充実

(1) 利用しやすい環境情報の整備と発信

環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子どもから大人まで誰もが情報を共有できる社会を目指します。

3 市民・事業者等の環境保全活動の促進

(1) 環境保全活動への参加促進と取組みの支援

気軽に楽しく、継続的に環境保全活動に参加できるような仕組みやプログラムの充実を目指します。また、環境保全活動の立ち上げや、活動への支援の充実を目指します。

望ましい環境像を実現するための取組み



4 計画策定のスケジュール

(1) 計画策定のスケジュール

(1) 計画策定のスケジュール

4

計画策定のスケジュール

